

老発0611第4号

令和2年6月11日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会
代表理事 三浦 公嗣殿

厚生労働省老健局長



令和2年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）
の国庫補助協議の結果について

令和2年3月23日付で提出のあった国庫補助協議については、平成15年5月21日老発第0521001号本職通知「老人保健健康増進等事業実施要綱」第3条に規定する老人保健健康増進等事業評価委員会における評価の結果、別紙のとおり採択することとしましたので通知します。

令和2年度老人保健事業推進費等

テーマ番号：45 認知症対応型共同生活介護における 栄養管理の在り方に関する調査研究

事業実施目的：

わが国における認知症高齢者のための拠点である認知症対応型共同生活介護(以下、認知症 GH)は全国1万3千か所、入居者19.1万人とされ、将来的には25万人の規模の対応が予想されている。認知症高齢者については認知症の進行とともに嚥下障害や生活機能の低下が起こりやすくなり、低栄養のリスクが上がることが報告されている。

日本健康・栄養システム学会は、平成29年度老人保健健康増進等事業において、『認知症対応型共同生活介護入所者(認知症 GH)の栄養管理に関する実態把握』を行ったところ、約5人に1人が低栄養であり、低栄養者の2割以上に摂食嚥下機能の低下に対応した食事調整が行われていたことが分かった。また、認知症による食事時の失認、傾眠、拒食・偏食が2割程度にみられることが明らかになり、平成30年度介護報酬改定で創設された栄養スクリーニング加算の対象となった。

そこで、本事業では、栄養スクリーニング加算導入後の認知症 GH 入居者の栄養状態、摂食嚥下対応の実態及び当該加算の算定の有無の理由、算定有の場合の情報連携や栄養改善の取り組みに関する実態調査を実施する。その調査結果も踏まえ、現行においては、認知症 GH における栄養管理に関しては、制度上、通院困難な重度者を対象とした管理栄養士による居宅療養管理指導しかないことから、日常生活で低栄養改善を図るための栄養ケア・マネジメントの仕組みについて検討を行う。なお、当該調査は令和2年9月に結果の速報を行うものである。